

# 平成31年度(2019年4月～2020年3月) 入園・入校受付

1、受付期間: 2019年1月8日(火)～2月9日(土)必着  
ホームページから書類をダウンロードの上、提出書類を事務所に郵送して下さい。

2、対象: 年中組 2014年4月2日～2015年4月1日生まれ  
年長組 2013年4月2日～2014年4月1日生まれ  
小学1年 2012年4月2日～2013年4月1日生まれ

3、募集定員: 年中組: 30名程度 年長組: 若干名 小学部1年生: 15名程度  
上記以外の学年: 若干名

- ・保護者が就労ビザ、留学ビザで滞在し、長期在留した後、本邦に帰国する家庭のお子様は優先となります。
- ・日本語の指示を理解できないお子様は入校できません。
- ・家庭にて、日本語による宿題等の支援ができること

\* 入園・入校は、原則4月となります。

入園・入学申し込みをされた場合、保護者の方は、本校設置目的:「海外に長期在留した後、本邦に帰国する海外勤務者の子女に対し、帰国してから適応できる学力の維持、増進を図るために、日本語による教育をすることを主たる目的とする。」を十分理解し、入園入学後、学校の方針・指示に従うことを了承したと見做します。

\* 募集定員を上回り、入園、入校をお断りする場合は、3月初旬に郵送にてご自宅にご案内させていただきます。

4、提出書類: (1)(2)は、本校ホームページ諸手続き案内からダウンロードして下さい。

- (1) 入園・入校申込書
- (2) 児童・生徒調書 (両面)
- (3) 子供さんのパスポート(写真のページ)のコピー  
\*カナダ生まれの場合は、パスポート(写真のページ)或いは出生証明書
- (4) 子供さんのビザのコピー
- (5) 保護者の就労ビザ(Work Permit)のコピー、或はカナダでの滞在ステイタスのわかるもの
- (6) 小学部2年生～高等部3年生は、日本の教育機関(文部科学省認定の在外教育施設を含む)の通知表の写し、若しくは指導要録等の当該児童生徒の学力の証明が可能なもの
- (7) (6)がない場合には、当該児童生徒本人が書いた作文(手書き)  
(作文テーマ: トロント補習授業校でがんばりたいこと)

どちらか一つを  
提出ください。

※

※小学部1年生の学年途中における転入には(6)もしくは(7)が必要になります。

5、書類郵送先: The Japanese School of Toronto Shokokai Inc.  
(事務所) 845 St. Clair Avenue West, Suite 304, Toronto, Ontario M6C 1C3